

第1回横浜市子ども・子育て会議（子育て部会） 会議録	
開催方法	書面会議にて開催 (新型コロナウイルスの感染拡大防止のため)
開催日	開催日（資料送付日） 令和3年9月24日 審議期間 令和3年9月24日～令和3年11月8日
出席委員	上岡委員、川越委員、後藤委員、後藤委員、坂本委員、相馬委員、田中委員、福居委員、八木澤委員
欠席委員	なし
議題	令和2年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
決定事項	事務局案の説明があり、内容について了承することとする。
<p>令和2年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>【基本施策1 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援】</p> <p><No.18 病児保育事業、病後児保育事業></p> <p>○後藤（彰）委員 病児保育についてこどもの感染症などは、季節性、突発性が見られます。今年春RS感染症が大流行しましたが、状況に応じて、定員を増やしたり、実施箇所を増やしたりといった臨機応変の対応が求められます。新型コロナ対策も早急に必要です。</p> <p>【基本施策4 障害児への支援の充実】</p> <p><No.1 地域療育センター運営事業></p> <p>○八木澤委員 療育センターの通園等の指導を経て学齢期に移行される家庭には、わが子に障害があることだけではなく夫からの育児放棄やDV、Wケア問題など問題が重なり、養育不可に陥ってしまっている保護者が増加していると感じています。</p> <p>幼児期には基本的な生活習慣、本人にとっての居場所を整えていくことが、何よりの安心材料となり本人の助けとなると実感しています。また、とくに乳幼児期の親は「当事者」だと考えていただき、見守るだけではなく親にも同様に適切な相談場所など、学齢期前から紹介し話し合いを重ねてほしいです。この時期の親へ示唆しながらの関係性作りというのは一足飛びにはうまくいかないと思いますが、ぜひ通園利用時からスムーズに安心できる居場所にたどり着けるよう、手厚く他機関と連携していただきたいと思っています。</p> <p><No.2及び6 障害のある子ども等への保育・幼児教育の提供体制の整備及び医療的ケア児・者等支援促進事業の推進></p> <p>○八木澤委員 医ケア児・発達障害児についての研修、感謝いたします。医ケア親子の一日を分かりやすくまとめた冊子も多く配布されていて、毎日の大変さを共感してもらうのに大変役立つものだと思います。ありがとうございました。最近は喜ばしいことに元気な</p>	

医ケア児が増えているので、本人たちの生活（楽しい場面や手を貸してもらいたい場面など）を一人でも多くの方に知っていただき地域の中での居場所の必要性を感じていただきたいです。支援の充実を期待しています。

<No. 3 障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上>

○八木澤委員 障害児の計画相談事業所が足りません。事業所ごとの対応にも大きく差が開いています。数が少ないうえに聞き取り場面でも本人の思いを重視するのではなく、親支援に傾いてしまっている事業所が多いと感じます。子どもサポートプランの作成も、親が記載する家庭がほとんどですので、どうしても親目線でのサービス利用計画にならざるを得ない状態です。過度なサービス利用により情緒不安定になる児童や、感情を表出できなくなる児童が増えています。引き続き事業者数の確保と、質の向上に向けて取り組んでいただけるようお願いいたします。

<No. 4 学齢後期障害児支援事業の拡充>

○八木澤委員 この事業に該当する軽度発達障害がある生徒の中には、進路選択時期に本人の困難さが表面化することが多く、本人も家族も悩んでいることが多いと聞きました。最近では高校卒業の資格取得を重視し、高等特別支援学校よりも、サポート校や通信制の高校を選択する生徒も増えてきています。学齢期に自己理解や第三者からの意見を聞くような機会が少なくなっており、中には障害者に対し強い嫌悪感を抱いてしまう生徒もいるようです。適切な進路選択が難しく、自宅にこもり家族とトラブルになるケースも多くなってきました。早急に、学齢後期の生徒に寄り添っていただく事業の推進をお願いいたします。

<No. 5 障害児入所施設の再整備>

○八木澤委員 再整備するにあたって受け皿となる法人施設が疲弊しないよう、人員への報酬、加算体制を手厚くしていただきたいと思います。地域移行を考える際にも、長期的・家庭的な支援が重要と思いますが、実際にはすぐに取り掛かれる問題ではなく、推進していくのは大変困難な道のりだと思います。少しでも地域移行が進むよう整えていただきたいと思います。

【基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実】

<No. 14 産後母子ケア事業>

○後藤（彰）委員 施策8とも共通しますが、医療機関との連携強化という点で、日本は乳児虐待が多いという特徴があるので、被虐待ハイリスク児に対して、産科、児相、区役所との迅速、密接な連携のための仕組みが必要です。生後2週健診の導入なども考慮してみるといいと思います。

<No. 15 産前産後ヘルパー派遣事業>

○坂本委員 コロナ禍で両親教室の参加率も低く周知が難しい状況のため、必要な人にしっかり情報が届くよう、産前からの周知にチカラをいれられたらよいと思います。

【基本施策6 地域における子育て支援の充実】

<No. 1 及び 3 地域子育て支援拠点事業及び親と子のつどいの広場事業>

○坂本委員 オンラインによる支援のガイドライン策定は、タイムリーでよかったです。

【基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実】

<指標2 里親等への新規委託児童数>

○後藤（彰）委員 里親委託数は目標にはるかに遠いです。急がれる課題と思われます。さらに、里親や施設から独立するこどもたちの社会基盤ができるまでのフォロー体制づくりも急がれます。

資料	別紙1 令和2年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 別紙2 令和2年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価様式 別紙3 意見書 資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 子ども・子育て会議運営要綱
特記事項	なし